



笹井 由明

広陵町まち・ひと・しぐと創生総合戦略の経過は。

問 「広陵町まち・ひと・しぐと創生総合戦略審議会」作業3部会の進捗状況と地方創生本部プロジェクトチームの現状及び地方版総合戦略の策定について伺います。

山村町長 第1回審議会は7月3日

に開催し、公募住民はじめ、各分野、関係団体から32名に参画頂き、まち・ひと・しぐとづくりの各3部会において人口ビジョンと総合戦略の素案について議論を頂き、準備を進めています。

加えて、若手職員を中心とした14名のプロジェクトチームも立ち上げ、

部会と平行しながら府内での議論も進めており、出来れば12月議会への上程を目指しています。

また、地方版総合戦略は、第4次広陵町総合計画の地方創生に関する部分と捉えています。

道路整備等の進捗状況は

今後も、持続可能な行政運営を目指します。

①県道役場～奥坪間の歩道②役場前水路暗渠化③南郷8号線の拡幅整備についてお聞きします。

山村町長 ①昨年度実施された工事箇所の南側である広陵プリンスゴルフ前の歩道整備が予定されています。
②昨年度施工部分に引き続き、約30メートル区間の工事施工を計画しています。③昨年度に続いて、道路南側を西へ約150メートルの擁壁工事を予定しています。

職員の健康管理と組織体制への姿勢は

問 ①職員休職者の実態と健康管理

②本年度以降の退職職員の見込みと組織体制の基本的姿勢③職員数の類似団体比較についてお聞きします。

山村町長 ①休職または病気休暇中の職員は6名で内、4名がメンタル不調によるものです。これらヘルスケア

に総合的に取り組みます。②本年度末から平成31年度末までで、38名の定年退職者を迎えるため、再任用職員の知識、ノウハウを確実に伝承するとともに、新規採用についても継続的に行ないます。③類似団体比較においては、一般行政事務のほぼ全ての部門で職員数はマイナスとなっています。

山村町長 ①昨年度実施された工事箇所の南側である広陵プリンスゴルフ前の歩道整備が予定されています。
②昨年度施工部分に引き続き、約30メートル区間の工事施工を計画しています。③昨年度に続いて、道路南側を西へ約150メートルの擁壁工事を予定しています。

八代 基次



住民（団体を含む）からの要望に対する店内処理について

問 新しい政策の実施、或いは通常業務に対し、又懸案事項の推進状況（清掃センター問題、中学校給食問題、歴史資料館問題等）に対し、住民、町内各団体より様々な要望、意見、苦情等が来庁、文書、メール等で寄せられていると思うが、その処理は。

又町長はどのように把握しているのか。その回答は誰がどのように決定しているのか。最近10年間で成果を挙げた実例があれば示して頂きたい。

山村町長 町には住民、団体から要望、苦情等が窓口に直接に電話、メールで寄せられる。町のホームページ「町長への手紙」にもあり、総務部から企画部を通じ私に届きます。私は内容を直接確認し企画部を通じ、担当課に対応を指示して返答を指示している。又電話、メール等の内容によっては直接お会いすることもある。住民の貴重なご意見は大切に受け止めさせて頂く。住民懇談会でのご意見、

要望も精査しお答えしている。成果をあげた例として中学校給食問題、徴税の収納率の向上、県営水道への移行により水質改善等々ある。

マイナンバー制度実施について

問 この制度が10月から実施される。広報こうりょうで実施要領が説明されている。国会での法案審議も賛否両論があり、反対論の中にもうなずける点が多くある。「国民は国家の前では全て丸裸にされる。統制国家の始まりだ。」との意見である。町の広報紙の記事は極めて事務的で行政効率化に有効と理解できるが国民の不安感は全く無視である。町民と一番身近にいる町の広報では町民の目線に立つた不安感を払拭する説明記事を次号又は次々号で掲載されることは

テレビや新聞にはマイナンバー制度についてよく見かけます。でもマイナンバーという言葉の認知度は高いのではと考えていますが具体的な内容への理解は余り進んでいないとの声も聞く。町広報についてはセキュリティ面や個人情報の保護、なりすまし対策等住民の方が不安に感じりやすく掲載できるよう検討します。



吉村 真弓美

**認知症高齢者に
靴用ステッカー**

逆回りの元気号との連携を良くして使い勝手のよいものにしていただきたい。運行ダイヤについて検討して頂けますか。

理事者

4月から3路線を走る計画をしている。協議会には奈良交通・タクシー会社なども入った形態の中で編成をしている。満足した時間編成にはならないかもしれないが、近づけていけるようにはしたいと思う。

問 昨年6月議会において徘徊高齢者の対策として靴に貼るステッカーの導入を提案したが現状をお伺いいたします。

山村町長 平成27年4月から配布している。反射板の素材に「広陵町、N ARA」と印刷されて、名前を記入して、靴のつま先とかかとに張り付ける。今年度中には、周知し、希望する認知症高齢者の家族に無料配布していくたい。

公共交通について

問 買い物で広陵元気号を利用したいと考える方は多くいらっしゃいます。エコール・マミ、イズミヤ、高田のライフなど、これらのスーパーにおける元気号の停車時間をゆっくりと、とつていただき、買い物を済ませて、同じ元気号に乗つて帰れるようにしていただきたい。もしくは、



山村 美咲子

**若者の夢への
チャレンジを応援**

みも必要であると思われる。貴重なご要望として承り、総合教育会議で議論していく。

問 1 住民への改正道路交通法の制度の周知の取り組みは。

2 自転車運転者の対象は14歳以上となつていて。教育現場での自転車マナー向上対策は。

3 自転車に乗る大人にも条例でヘルメットの着用を求める自治体が増えています。広陵町の考えは。

4 最近の自転車事故での損害賠償金も高額になつてきている。自転車保険加入の促進については。

山村町長 1 5月号の広報で道路交通法改正の概要について掲載。今後も警察とも協働し周知活動を行っていく。

2 交通指導員による交通安全教室を定期的に実施している。

3 交通安全教室や啓発活動の中で、ヘルメット着用を求める声かけを行つていく。

4 今後さまざまな機会を通じ自転車保険の加入を促進していく。

◆その他質問事項

- 生活困窮者の自立支援の取り組みについて

○地方創生の取り組みについて

◆その他質問事項

理事者 初めて「きずなメール」を聞いたので、勉強した上で、検討する。本町でも各部署で補助事業は実施しているが、小牧市のように特定の世代に対する助成は行ってない。今後、特定の世代にとどまらず、「意欲、やる気」のある方々に助成をし、地域の活性化を図る取り組



谷 祯一

2園の保育園問題について 経過は

問 議会の調査会議は『調査報告書』を町長に提出。(1)園関係者と協議せず予算決定②地盤調査未確認のまま建築③関係法令を無視した後も、違法と判りながら工事の続行

指示④プレハブメーカーに設計依頼⑤議会に虚偽の説明など⑥内容抜粋。今後の具体的な予定は。園の安全確認の地盤調査を自費でおこないたい承諾を求める。

山村町長

西保育園は、最終の改修工事中。北保育園は旧園舎の耐震改修を行。今回の事は真摯に反省し、法令遵守を徹底し意識改革、事務改善を図る。地盤調査は早急に町でおこなう。経過を問う

問 同事業にはいち早く賛成しているが、事務執行は問題続きだ。市より毎年300万円の賃貸収入があり

円、香芝市と広陵町の予算立ての違いによる27年度一般会計予算が否決となつた。今回建設工事費10億5千万円に対し3億6千万円の追加予算となつたが、原因と今後の予定は。

山村町長

業者より『採算が合わない。工期が短い』との理由で入札不調。最低制限価格を引上げ再公告し落札者決定しだい、臨時議会開催予定。建物完成後、調理委託会社の準備を経て平成28年2学期からの給食実施を目指す。

広陵町のまちづくりについて

問 以前より提言、質問してきた、①歩道、自転車兼用歩道は町各地で緑の表示によるゾーン分けがされる。以後の経過は②広陵町防災士ネットワークの発足や住民参加型の校区別防災訓練に移行された。広陵町防災計画の経過は③都市計画マスタープランについて議会の意見や提言による環境の整備をお願したい。

問 ①真美ヶ丘地区内の自歩道について県と協議中で本年度は測量業務着手予定。②本年度から防災訓練はより現実的な内容に変更した。各関係機関と連携していく。③総合計画に基づく平成25年度マスター・プランが策定された。



山田 美津代

マイナンバー制度は中止を！

問 個人の情報が、この制度の施行により漏えいし、成りますまによって多大な損失が予想される。中小企業もセキュリティ完備が義務となり、困っている。だが国は何も補助してくれない。自治体の対応も経費や人員がかさむ。国民が望んでいない危険な制度は中止を。

山村町長

小規模事業者は鍵のかかる所にある。マニナンバー記載書類を保管、パソコンに最新のウイルス対策ソフトを入れるなど経費面はそれほど必要はない。町のシステムは安全対策を講じている。本町だけが導入しないわけにはいきません。

各学校クラブの 熱中症対策は？

問 夏休み中も熱心に練習に取り組まれていますが今夏の暑さも35度や43度と異常です。グラウンドはもっとと温度が高いと予想されます。熱中症対策には30分ごとの休憩や水分補給が必要ですがきちんと行われていますか。

問 松井教育長 中学校では各教諭に対して熱中症予防の研修を行い、各教諭の認識を深め成果を生かし生徒への指導に対応している。

差し押さえなどが今より増え、保険税の値上げにつながるのではないかと思います。予防医療などの自治体の努力などもムダにはならないか。

山村町長

国保は、医療水準が高くなる高齢者や低所得者が多く収納率の低下の要因となっている。平成30年から財政運営を担う都道府県との共同保険者となります。現在の保険料は維持していきたい。この制度改正にも予防医療などの市町村の自助努力への支援が盛り込まれています。

国保の構造的な欠陥は 解決できるか？

山村町長

国保は、医療水準が高くなる高齢者や低所得者が多く収納率の低下の要因となつていています。予防医療などの自治体の努力などもムダにはならないか。

問 県は29年度から国保会計を一つにする計画を進めていて、100%県へ保険料を上納するため納税強化で払つていて。

運動クラブでは特に自由飲水ではなく、適時に強制飲水をさせ注意を払つていて。



小学校給食の充実を

八尾 春雄

問 本年2学期から小学校給食を町直営から民間委託に変更したが、「偽装請負のないように」「食育の推進体制」「調理員の雇用条件」「校長の関与の在り方」について説明願いたい。

松井教育長

偽装請負にならぬよう奈良労働局に事前の相談をかけ、仕様書に基づいて関係者の役割分担を明確にした。調理員には調理師・栄養士が各校に配置され、町の栄養士が作成した献立や栄養バランス地産地消などの方針の実践にあたる。校長は直に調理員への指示が出来なくなつたが、関係者の打ち合わせを充実させて役割を明確にした。検食も従来通り実施する。

介護保険制度
改悪等への対応

問 平成29年4月からホームヘルプサービス・デイサービスが介護保険対象から外す法改定がなされた。広陵町では今後どうするのか。年金

から掛金を天引きしながらサービス廃止では町民の納得は得られない。また買い物難民解消への取り組みとして、イズミヤに物品販売車を町内で巡回するように交渉できないか。

理事者 これまで実施してきたサービスは町の事業として引き続き実施する。利用者の負担増は考えていない。逆に介護保険にはないサービス(例えば、話し相手になる)の要望があれば研究してみたい。公民館の有効活用も選択肢の一つだ。

香芝市との包括協定への提案

問 香芝・広陵共同給食センター設置にともない、香芝市が負担すべき賃借料(年間300万円)は取りやめ包摺協定を締結することにしたとのことだが、具体的に次の通り提案する。

①香芝市コミュニティバスの町内運行
②香芝市所有施設は町民も同様に使用できる③五位堂駅駐輪場テニス場・プールなどの使用料は香芝市民と同額にし利用できる④五位堂駅前に広陵図書館返却ポストを設置し香芝市が回収し広陵図書館に届ける等々。

理事者 今後の香芝市との協議の中で具体的に提案して結論を得たい。

◆その他質問事項
○河川の堆積土砂の撤去について



議会における質問について

広陵町議会では、本会議（町議会議員全員により議場で行う会議）での議員の質問について、効率よく充実した議事を進行するため、議会基本条例や申し合わせにより取り決めをしています。

○質疑と質問について

審議される議案に対して問うことを質疑といい、町政全般に対して問う議員からの質問を一般質問といいます。

○一般質問って？

議員一人あたり60分の時間の中で、質問します。町長等（理事者）の答弁は、質問時間に含みます。議員による質問→答弁（理事者）、質問→答弁→再質問といった流れを繰り返し、議論を深めていく「一問一答方式」を採用しています。

委員会の窓

第3回定例会（9月議会）、第4回臨時会及び第5回臨時会に上程され、総務文教委員会、厚生建設委員会及び決算審査特別委員会に付託された22件について審査を行いました。

その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案9件

議案第46号 広陵町個人情報保護条例の一部を改正することについて

問 国民が不安に思っているが、対応について万全の体制を取っているか。

答 システム面は、ファイアウォールを用い、外部からの侵入をさせない仕組みを構築して、ネットワークについても物理的に分断する措置を取っている。

問 個人カードの申請は、強制か任意か。

答 任意であるが、身分証明書等にもなるため、より多くの住民に取得いただけるよう推進して参りたい。

問 賛成多数で可決すべきものと決しました。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第42号 平成27年度広陵町一般会計補正予算（第2号）

問 増額となつた3億5千9百万円の根拠は。

答 建築に関する掛け率を当初、約30～50%を想定していたが、入札が不調となつたため、項目ごとに再精査し、掛け率を約50～70%に見直したため。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第43号 広陵町庁舎耐震補強等工事に係る請負契約の締結について

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第48号 平成27年度広陵町一般会計補正予算（第3号）

結果 質疑、反対意見もなく、全員

一致で可決すべきものと決しました。

議案第51号 平成27年度広陵町学校給食特別会計補正予算（第1号）

結果 質疑、反対意見もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第64号 広陵中学校配膳施設増築工事に係る請負契約の締結について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第62号 広陵町・香芝市共同給食センター建設工事に係る請負契約の締結について

結果 質疑、反対意見もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第65号 真美ヶ丘中学校配膳施設増築工事に係る請負契約の締結について

問 期限までに確実に完成できるのか。

答 平成28年7月20日までに完成し、2学期から確実に実施できるよう進めて参りたい。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

請願第2号 『集団的自衛権』の憲法解釈と安全保障法制改正案に関する請願書について

問 これまで歴代政府が憲法違反としてきた集団的自衛権の容認を進めめる内容だ。解釈変更でなく憲法改正を提起すべきではないのか。

答 最終的には憲法を改正すべきだと思うが、今の段階で、日本の国を守っていくということになると、時代にあつた解釈が最低限必

要となつてくる。

結果 賛成多数で採択すべきものと決しました。

議案第63号 広陵町・香芝市共同給食センター厨房機器設備工事に係る請負契約の締結について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第43号 広陵町庁舎耐震補強等工事に係る請負契約の締結について

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第48号 平成27年度広陵町一般会計補正予算（第3号）

結果 質疑、反対意見もなく、全員

「中学生議会」開催



私たちの町では、町制施行60周年を記念して様々な企画が取り組まれていますが、町議会も同時に60周年を迎えていきます。“60年のあゆみ”編集とともに現役中学生による模擬議会＝中学生議会の提案を行つたところ、町長・教育委員会・二中学校長の快諾を得て、さる9月12日に開催されました。（10月1日発行、広報こうりょうNO.733に記事掲載）質問の事前通告制は正式議会と同じですが、プロジェクトターを使用した視覚に訴える質問もあり、2人が協力して丁寧に説明している場面もありました。

質問内容は多岐にわたり、選挙で選出された正規議員の質問水準を超えるのではないか（－）と思われる鋭い質問や、学校内での課題で改善案を指摘したものもありました。今回の模擬議会を契機として、提案することで周りの環境を変えることができるという経験を積んでもらえたと感じています。議会もみなさんの提案や意見をフォローしてまいります。

2学期開始直後の多忙な時期にもかかわらず、保護者や先生方からも多大なご協力をいただき感謝しています。今回の経験を経て、少しでも町政に関心を持つていただけたことに議員一同期待しています。



質問に立った中学生議員とテーマは次の通りです。プロジェクトの操作のため二人組となっている場合があります。



【真美ヶ丘中学校】



【広陵中学校】

① 植島紗英さん・小山柚葉さん

地元の野菜を使つたおいしい
中学校給食の実施を。

② 宮田和樹さん・西村力さん

各教室にクーラーの増設を。
竹取公園遊具の修理とイベン
トの開催で利用者増加を。

③ 松田弥久さん・陳野美憂さん

南海トラフ対策はどうなつて
いますか。

④ 西村力さん

南海トラフ対策はどうなつて
いますか。

⑤ 真木裕奈さん・植島紗英さん

学校の設備改修のために予算
措置を。

⑩ 青木友里子さん・貫與紗良さん

安心して利用できるかつらぎ
の道に。

⑪ 野下純華さん

高温になる危険な体育館には
クーラーの設置を。

⑫ 錢塚慎哉さん・岡田仁さん

部活動に専属「一チ」の配置を。

⑬ 松山祥大さん

大規模商業施設を増やしてほ
しい。

⑭ 和田天晴さん

古墳を中心に観光に取り組ん
ではどうか。



⑯ 吉田侑矢さん

公園に動物を放して遊べるス
ペースを。

⑯ 福山継実さん・北山夏実さん

犯罪予防のために見守り隊の
活動を。

⑥ 陳野美憂さん・久保仁一朗さん

学校のトイレ掃除がしつかり
できるよう、清掃用具の充実
を。利用しやすいように洋式ト
イレの増設を。

⑦ 久保仁一朗さん・松田弥久さん

広陵元気号を利用しやすいよ
うに改善を。平尾のオーバーな
くなりました。

⑧ 寒川海優さん・坂口命さん

事件・事故を減らすために街
灯・歩道・信号機の増加を。

⑨ 小山柚葉さん・植島紗英さん

ふるさと納税や町出身著名人
の協力を得て町の活性化を。

これらの質問の内、トイレの
改善と防犯対策に関する答弁を
紹介します。

トイレを丁寧に掃除するこ
とに大賛成です。現在用意し
ている用具は、「ほうき・デッ
キブラシ・便器ブラシ・金バサ
ミ・バケツ・ちりとり・ホース」
ですが不足があれば要望して
ください。洋式トイレを増や
すために必要な費用を来年度
に組みたいと考えます。(答弁
者：教育長)

街路灯は主要町道に、防犯
灯は生活道路に設置していま
すが新たに設置要望の場合は
大字・自治会と協議します。
かつらぎの道は設置してから
30年が経過しており、香芝市
と協議します。また、町内の多
くの公園では目が届きにくい
状況があるので、死角となる
樹木の伐採や見回りなどの安
全パトロールを強化していま
すが、皆さんも出来るだけ明
るくて安全な道を選ぶなど心
掛けるようにして下さい。
(答弁者：町長・教育長)

意見書 地方創生に係る新型交付金等の 財源確保を求める意見書

将来にわたつての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のために、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するのとともに、国はその戦略に基づく事業など「地域発」の取り組みを支

援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

そこで政府においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

1. 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。

2. 平成27年度に創設された「まち・ひと・

| | | | | |
|-----|--------|------|------|----------|
| 送付先 | 内閣総理大臣 | 財務大臣 | 総務大臣 | 地方創生担当大臣 |
| 安倍 | 麻生 | 高市 | 石破 | 晋三 |
| 晋三 | 太郎 | 早苗 | 茂 | 殿 |
| 殿 | 殿 | 殿 | 殿 | 殿 |

奈良県広陵町議会

4. 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

し」と創生事業費（1兆円）について、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。

公立小学校1年生の学級編制の標準について、平成23年に改正された義務標準法において、40人から35人に引き下げられたものであり、同法の附則第2項においては、政府は公立の義務教育諸学校の学級編制の標準も順次改定すること等について検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとされている。

去る5月11日、財政制度等審議会財政制度分科会において、義務教育予算について、平成36年度までに約4万2千人の教職員

員の合理化が可能であるとの機械的な試算などが示された。同分科会においては、昨年10月にも、公立小学校一年生の学級編制の標準の40人への引上げ等についての提案がなされており、これらの提案は、平成23年の改正法及び同法案に対する衆議院文部科学委員会の附帯決議の趣旨に反するものであり、到底容認できない。

このため、政府は、これから時代に応じた新しい教育を実現するため、単なる財政面だけではなく、長期的な我が国の在り方を見通す広い視野を持ち、教育現場の実態に即した教職員定数の充実に向けて、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一 児童生徒の創造性や考える力を培う授業への転換を図り、これから社会に対応する主体的、協働的な学びを実現するため、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことのできる環境整備、教員の指導力向上

平成27年9月15日

奈良県広陵町議会

四 義務教育環境の整備に当たつては、財政面からの視点だけでなく、教育現場の声を十分反映させるとともに、実態に即した検討・議論を行うこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

三 いじめ対策や特別支援教育、貧困による教育格差の解消など、社会の変化によつて、学校が対応しなければならない現代的な教育課題が増大してゐる実態に鑑み、児童生徒に対するきめ細かで質の高い教育を実現するため、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるよう定数を確保すること。多様な専門人材が責任を伴つて学校に参画し、教員はより教育指導に専念できるようこすること。

を図る体制の充実に努めるとともに、学校現場を取り巻く課題が複雑困難化し、教職員が多忙化しているなどの実態を踏まえ、教職員定数を計画的に改善すること。

二 教職員定数の計画的な改善に当たつては、義務標準法を改正し、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げるなど、平成23年に改正された義務標準法の附則第2項の趣旨の実現を期すべきこと。

意見書 教育現場の実態に即した 教職員定数の充実に関する意見書

意見書

公立小学校1年生の学級編制の標準について、政府は、公立の義務教育諸学校の学級規模及び教職員の配置の適正化に関するものであり、同法の附則第2項において規定するものであります。このため、政府は、これからの時代に応じた新しい教育を実現するため、単なる財政面だけではなく、長期的な我が国の在り方を見通す広い視野を持ち、教育現場の実態に即した教職員定数の充実に向けて、次に示すとおりの措置を講ずるものとされています。

一 児童生徒の創造性や考える力を培う授業への転換を図り、これから社会に対応する主体的、協働的な学びを実現するため、教職員が児童生徒一人一人と向き合うことのできる環境整備、教員の指導力向上

平成27年9月15日

奈良県広陵町議会

四 義務教育環境の整備に当たつては、財政面からの視点だけでなく、教育現場の声を十分反映させるとともに、実態に即した検討・議論を行うこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

三 いじめ対策や特別支援教育、貧困による教育格差の解消など、社会の変化によつて、学校が対応しなければならない現代的な教育課題が増大してゐる実態に鑑み、児童生徒に対するきめ細かで質の高い教育を実現するため、必要かつ十分な数の加配教職員が配置できるよう定数を確保すること。多様な専門人材が責任を伴つて学校に参画し、教員はより教育指導に専念できるようこすること。

を図る体制の充実に努めることも、学校現場を取り巻く課題が複雑困難化し、教職員が多忙化しているなどの実態を踏まえ、教職員定数を計画的に改善すること。
二 教職員定数の計画的な改善に当たつては、義務標準法を改正し、小学校2年生以上においても、学級編制の標準を35人に引き下げるなど、平成23年に改正された義務標準法の附則第2項の趣旨の実現を期すべきこと。

意見書

年金積立金の専ら被保険者の利益のための 安全かつ確実な運用に関する意見書

記

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めています。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のためには、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことには問題であると言わざるを得ません。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになります。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

1. 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
2. これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、慎重な運用を行うこと。

3. GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月15日

奈良県広陵町議会

【送付先】
 衆議院議長 大島 理森 様
 内閣総理大臣 塩崎 正昭 様
 厚生労働大臣 恭久 様
 安倍 晋三 様

意見書

安全保障法制改正案の 慎重審議を求める意見書

記

安全保障法制改正案については、参議院において審議中ですが、安全保障については国連憲章によつて各國の固有の権利として認められています。安倍政権は、北朝鮮の挑発行為や中国の海洋進出など安全保障環境が厳しさを増すなか、我が国の安全を図れるよう慎重審議を要望します。

安全保障法制改正案の慎重審議を求める。

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 理由 | 1 時代の変化に即した憲法解釈 |
| | 2 従来の見解とも一定の整合性を維持した合理的な範囲内の解釈 |
| | 3 安全保障情勢が悪化しており日本同盟の抑止力を強化するために必要不可欠 |
| | 4 「積極的平和主義」の具体化には不 |
| | 5 一国平和主義は通用しない |
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月15日

奈良県広陵町議会

【送付先】
 内閣総理大臣 安倍 晋三 様
 総務大臣 高市 早苗 様



議会の傍聴にお越し下さい！

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

次回は12月に開かれる予定です。

日程については、11月下旬に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

議会日誌

8月

- 3日 新任議員研修会（市町村会館）
 24日 広報編集委員会
 24・25日 町村議会議長
 県外視察研修（東京）

9月

- 27日 第4回臨時会
 28日 議会運営委員会
 1日 第3回定例会（初日）
 7日 第3回定例会（2日目）
 8日 第3回定例会（3日目）
 9日 総務文教委員会
 厚生建設委員会
 10日 決算審査特別委員会（一般会計）
 11日 決算審査特別委員会（特別会計）
 15日 第3回定例会（最終日）
 19・20日 かぐや姫まつり
 25日 第5回臨時会

10月

- 1日 広報編集委員会
 8日 広報編集委員会
 11日 第44回町民体育祭
 15日 広報編集委員会
 25日 第2回議会報告会

広陵町議会だより

9月定例会 No.91

平成27年11月1日

みんな元気いっぱい 頑張った運動会！



編
集
後
記



広報編集委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 坂野 佳宏 |
| 副委員長 | 八尾 春雄 |
| 委員 | 吉村眞弓美 |
| 委員 | 奥本 隆一 |
| 委員 | 坂口 友良 |
| 委員 | 八代 基次 |

この議会だよりと一緒に、広陵町議会60年のあゆみをお届けしています。役場倉庫の火災で原史料を失ったため十分なものになりましたが、現議員だけではなく元議員も、戦後日本の動きに対し、時には機敏に時には鈍重に反応しながら、住民各位の協力をいただいて議会活動を継続していくことをお伝えしたいとの思いです。議会はよく知られるように多数決原理がはたらく場ですが、多数の賛成があるから正しいとも言い切れないし、少数意見であっても時代が変わり世の中が変わり人の気持ちが変わればおのずと判断が変わる場合もあります。また、未来を展望するには過去と向き合うこと、歴史的経過を踏まえること、少なくとも法令順守の立場で、議会が発信する」ともむしろ期待される時代になつてきています。そのようなことを念じつゝこの議会だよりをお届けします。

この議会だよりと一緒に、広陵町議会60年のあゆみをお届けしています。役場倉庫の火災で原史料を失ったため十分なものになりましたが、現議員だけではなく元議員も、戦後日本の動きに対し、時には機敏に時には鈍重に反応しながら、住民各位の協力をいただいて議会活動を継続していくことをお伝えしたいとの思いです。議会はよく知られるように多数決原理がはたらく場ですが、多数の賛成があるから正しいとも言い切れないし、少数意見であっても時代が変わり世の中が変わり人の気持ちが変わればおのずと判断が変わる場合もあります。また、未来を展望するには過去と向き合うこと、歴史的経過を踏まえること、少なくとも法令順守の立場で、議会が発信する」ともむしろ期待される時代になつてきています。そのようなことを念じつゝこの議会だよりをお届けします。

